

小樽市産後ケア事業のご案内 (令和6年度版)

初めての育児、久しぶりの育児。入院中は上手くいった授乳や沐浴が、自宅では思うようにいかないこともよくあることです。

産後ケアでは、助産師による授乳の相談、沐浴などの育児指導や育児の相談、赤ちゃんの体重測定、お母さんの身体と心のケア、休息（デイケア型のみ）などが受けられます。

1回の出産につき、デイケア型、訪問型合わせて5回まで利用できます。サポートを受けながら、育児に慣れていくことでお母さんもゆったりと育児に向き合うことができます。ぜひご利用ください。

**利用料はデイケア型、訪問型どちらも無料です。
初回の利用は産後1か月以内がおすすめです！**

デイケア型

1日ゆっくり過ごしませんか？

4か月未満の赤ちゃんとお母さんが対象です。

小樽協会病院（住ノ江1-6-15）にて9:00~16:00の間（ランチ付）希望するケアを受けることができます。内容は、母乳の相談や、赤ちゃんのお世話についての相談、また、赤ちゃんを預けて、お母さんの休息の時間として利用することができます。

訪問型

自宅で相談できるので、外出なしで安心！

1歳未満の赤ちゃんとお母さんが対象です。



助産師がご自宅を訪問し希望するケアを最大2時間受けることができます。母乳育児に関する相談や沐浴を助産師と一緒に実施するなど、退院後に利用されると不安の軽減につながります。また、自宅でゆっくり産後の身体やこころの相談、赤ちゃんの体重の増えなどについて相談したい方にもおすすめです。

- ※ デイケア型、訪問型ともにケアの実施は平日（年末年始を除く）となります。
- ※ 事業者の都合により、日程のご希望に添えない場合がありますのでご了承ください。
- ※ 産婦の方のみの利用も可能です。

利用の申込みについて

●「小樽市産後ケア事業利用申込書兼同意書」を利用希望日の5日前までに、以下のいずれかの方法で提出してください。

- ①郵送、持参等による書面申請（〒047-0033 小樽市富岡1丁目5番12号 こども家庭課）
- ②FAX（FAX番号：0134-32-8388）
- ③WEB申請（LOGOフォーム申請QRコード➡）



申請後、こども家庭課から日程調整等の電話連絡があります。連絡がない場合は、大変お手数ですが、下記問合せ先までご連絡ください。